

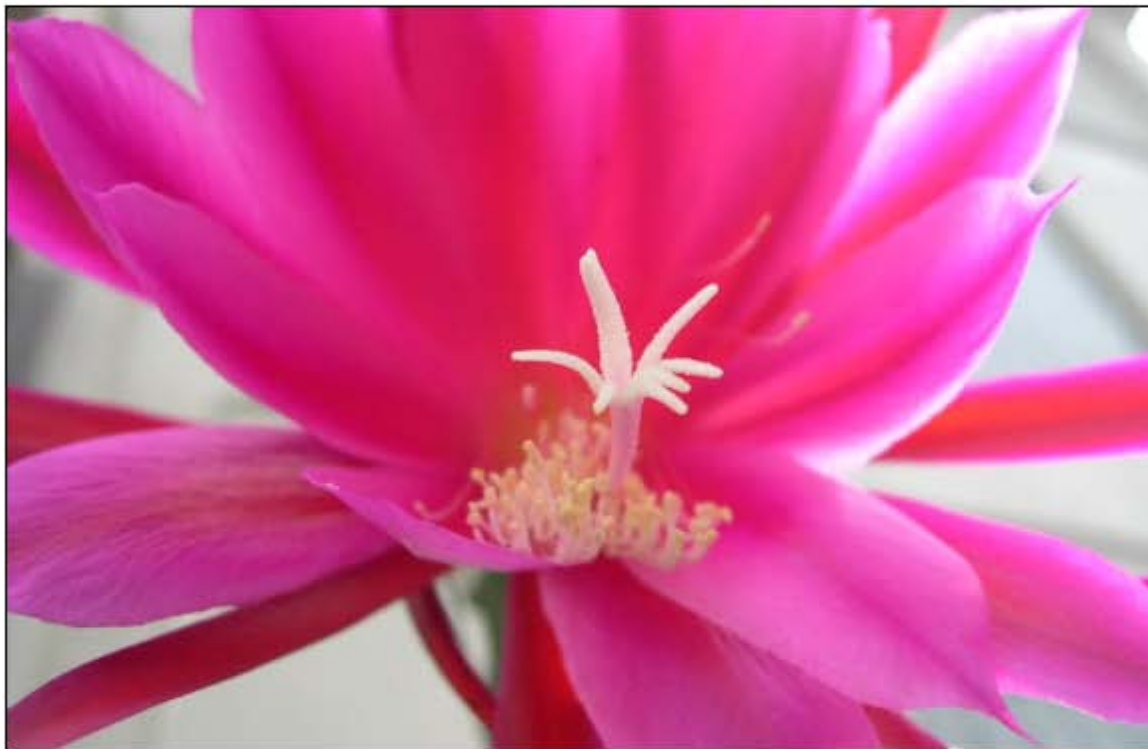


# 琴清苑だより

発行：社会福祉法人 双葉会  
 介護老人福祉施設 琴清苑  
 編集：広報委員会

〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川1099  
 TEL 0428-83-3932 FAX 0428-83-3706  
 URL <http://www.futabakai.or.jp>  
 e-mail kinseien@futabakai.or.jp

第41号



■孔雀サボテン

インフルエンザの  
 感染予防にご協力を

## 介護職員の処遇改善整備について

琴清苑事務長 奥平周二

先般、介護職員処遇改善交付金の概要について東京都の説明会が行われ参加しました。この目的は「二十一年度介護報酬改訂(+3%)によって介護職員の処遇改善を回ったところであるが、他の業種との賃金格差をさらに縮め、介護職が確固とした雇用の場としてさらに成長していけるよう、介護職員の処遇改善に取り組む事業者への資金の交付を行うことにより、介護職員の処遇改善を進めていくこととする。(H24/6月までの期限付措置・介護職員のみ15,000円程度の交付)」となっています。しかし、四月の+3%改訂の施設分は1.3%であり、そのほとんどが条件付のものであり実質的な増額はほとんど見込まず、どここの施設においても人件費のアップまで回っていないのが現状です。

措置制度から保険制度の移行に伴う大幅な収入減(当施設においては全職員給与の約17%をカット)・過去年度にわたる介護報酬改訂(-5%以上)・さらには社会福祉施設職員等退職手当共済制度の改正(H18/4月、公的助成の廃止等によりH18/4月以前の職員の退職金に対しH18/4月以降の職員の退職金は1/5程度)等により措置制度とは比較にならない程、介護施設職員の処遇は低下し、安定した人材の確保が困難な状況となってきました。このような非常に厳しい環境の中、当苑では全職員が一致団結し利用者一人ひとりが安心して生活できるようサービスの提供・向上に努めています。

今回の交付金制度の対象は介護職員だけが対象ですが、今までの経緯、サービス提供のあり方・職員の士気等を勘案し当法人においては、すべての職種職員に対し月額10,000~15,000円の手当を支給することとしました。介護保険制度の目的であった「介護を社会全体で支え、利用者自らの選択により、総合的なサービスが安心して受けられる制度」を継続・向上させていくためには、まず現場で働く職員達の労働環境の整備が必要不可欠であり、今後の福祉政策の強化・充実を願うばかりです。

### 耐震化促進事業

(耐震診断・耐震改修)について

昨年12月に、建築基準法(昭和52年法律第201号)における新耐震基準(昭和56年6月1日施行)導入以前に建築された建築物であり、耐震基準を満たしていない施設を対象に「耐震化促進事業(耐震診断・耐震改修)」が創設されました。

これを受け、今年4月に耐震診断を行ったところ、1階と2階の一部において若干の耐震性能不足と診断されました。早急に改修工事計画を立案し着手すべきところですが、この補助事業を受けると向こう10年間施設の増改築ができなくなり、法人の「中・長期計画」による、平成30年を目途に全面増改築を行うとの計画に支障をきたすことになり苦慮しているところですが、平成25年度までに改修工事あるいは増改築工事を行う方向で役員会において決定しましたのでご報告させていただきます。

株式会社ケアシステムズ  
による琴清苑の第三者評価が行われます。  
利用者のご家族皆様にアンケート調査をお願いいたしますので、ご協力をお願いいたします。

### 2009年10月からの認定調査の修正について

2006年に改定された要介護認定が能力は確認動作と日頃の頻回な状況で選択していました。麻痺や拘縮は日常生活上の支障で判断しました。各項目の判断については頻回な状況や調査対象者の能力を勘案して判断していました。

2009年4月から要介護認定がパラッキを是正する為、能力とどのような介助が提供されているか、障害や現象の有無の3つの評価軸を見たままの状況で選択肢を選び、その上で特記事項として必要な情報を付記して認定することになりました。しかし、見直しによって要介護状態区分等が軽度に変更されたりしたため、従前の要介護状態区分等によるサービス利用が可能となる様な経過措置が設けられました。

認定調査項目のうちパラッキが拡大した項目や要望等が多く寄せられた項目を中心に調査項目に係る定義等の修正が行われ、経過措置についても9月30日をもって終了することになりました。

具体的には

- ① 実際やってもらった状況で選択することがより頻回な状況で選択することになった。
- ② 実際に行為されている介助を選択していたが実際に行われていない介助の方法が不適切な場合は適切な介助の方法に係る選択をすることになった。

- ③ 能力で自分の体の一部を支えるに出来た場合、出来るを選択したが何かにつかまれば出来るに変更した。
- ④ 生活習慣等によって介助の機会がない場合は介助されていないを選択したが類似の行為で評価することとなった。
- ⑤ 各調査項目の固有の修正がはかられた。

2009年10月申請分から今回の改正が適応になります。今後、要介護度などがどのように変更されていくかは注意深く見守って行きたいと思えます。

### 新型インフルエンザ

皆様もご承知のとおり8月下旬より各地において新型インフルエンザの集団感染が報告され、学校・施設等の感染予防・感染拡大防止措置が大きな問題となっております。

当施設と致しましては、高齢虚弱な利用者が生活する施設であり、万一の感染・感染拡大を予防・防止することを第一に考え、手洗い・うがいの徹底はもちろんのこと、各催し物の中止・面会・ボランティア等の制限を行い万全の予防対策に努めているところです。ご家族の皆様には大変ご迷惑をおかけすること



になるとは思いますが、諸事情をご理解の上ご協力の程よろしくお願い致します。



面会者の皆様へお願い  
しばらくの間、ご面会の皆様には感染予防のため、手指の消毒とマスクの着用をお願い致します。



# ドクター中野の星のおはなし No.33

## 皆既日食

もう1年も前だったと思うが、NHKプロモーションと読売旅行で2009年7月22日、今世紀最大の皆既日食が見られること、日本で見られるものとしては10年に1度といわれ極めて珍しい現象であること、この皆既はインドの西から中国・上海・トカラ列島などを経てキリバス諸島の東の太平洋上まで続く。

皆既の見学には船を使い船名は「ばしふいっく、びいなす」の名を持つ日本船で(2万6000トン)代表的な日本の天文学者の先生方が7名同行していただき講義もしてくださり、普通の皆既日食ならば7月22日を例にすれば予めその日の皆既の日時を図上に示し置き、ここに人が集まり見学しやすくするのが普通であるが、船では22日の皆既の当日皆既が見られるところまで晴天域を探し観測に間に合わせるよう運行を配慮したというので、天文学の諸先生も現地の雲の出現予報に気を使われたことと思う。

晴天を100%予測するのは現在の天気予報の技術では困難だといわれている。また雨などで皆既不能の場合は会費の返還は無理だと印刷されている。こうして定通り、私の場合は皆既時間6分以上も及ぶ肉眼観測は終わったが他の国とかがなどでの観測で失敗に終わったところも聞いて心配する。

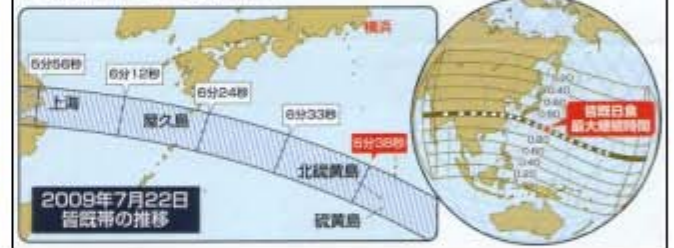
(詳細な情報は次回に)

こうして船で予定していた観測のすべては完全に終わった。



### 今世紀最大の天体ショーを観測!!

2009年7月22日、21世紀で最も長い皆既日食が日本近海で観測できます。日本で見られる皆既日食は数十年に1度と言われ大変珍しい現象です。今回の皆既日食は、インドの西で始まり、中国・上海、トカラ列島を經由し、北緯黄島を通過し、キリバス諸島の東の太平洋上で終わる壮大な天体ショーです。



◆ 編集後記 ◆  
 古代人では無いが皆既日食に不吉な予感が起こるのは私だけでしょうか？今年秋は早く来てる様子です。青森のご家族からは今年はどう梅雨明け宣言が出されぬまま汗をかく暑い日も涼しくなりました。夏のお便りが届いて秋は穏やかな天候が続いて欲しいですね。



◆ シーツ交換  
 指山 初  
 指圧奉仕  
 奥多摩奉仕会



ボランティア状況 (7月~9月) (敬称略)

入苑された利用者 (7月~9月)  
 8月 立川市 1名  
 9月 世田谷区 1名

行事予定	
10月 9日	運動会
10月 16日	昼食会
11月 9日	布団乾燥
11月 10日	全館清掃
12月 18日	昼食会
12月 20日	昼食会
12月 21日	ゆず湯
12月 22日	ゆず湯
12月 23日	ゆず湯
12月 25日	年忘れ大会